

岩手県告示第249号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、基本測量の実施（平成27年岩手県告示第754号）で公示した基本測量を終了した旨国土地理院長から次のとおり通知があった。

平成28年3月15日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 花巻市、北上市及び遠野市
- 2 実施した期間 平成27年9月24日から平成28年2月29日まで
- 3 実施した基本測量の種類 基本測量（ジオイド測量）